

経済・財政一体改革の中間評価のポイント

平成30年3月

経済・財政一体改革推進委員会

1. 経済・財政一体改革の取組と評価(総括的評価)

(デフレ脱却・経済再生)

- 5年にわたるアベノミクスにより、GDPの増加(551兆円と過去最大)、雇用の増加(251万人増)、景気回復の長期化、「デフレではない」状況を作り出すなど、大きな成果を生み出した。
- しかし、デフレ脱却と実質2%程度、名目3%程度を上回る経済成長の実現は、いまだ道半ば。

(財政健全化)

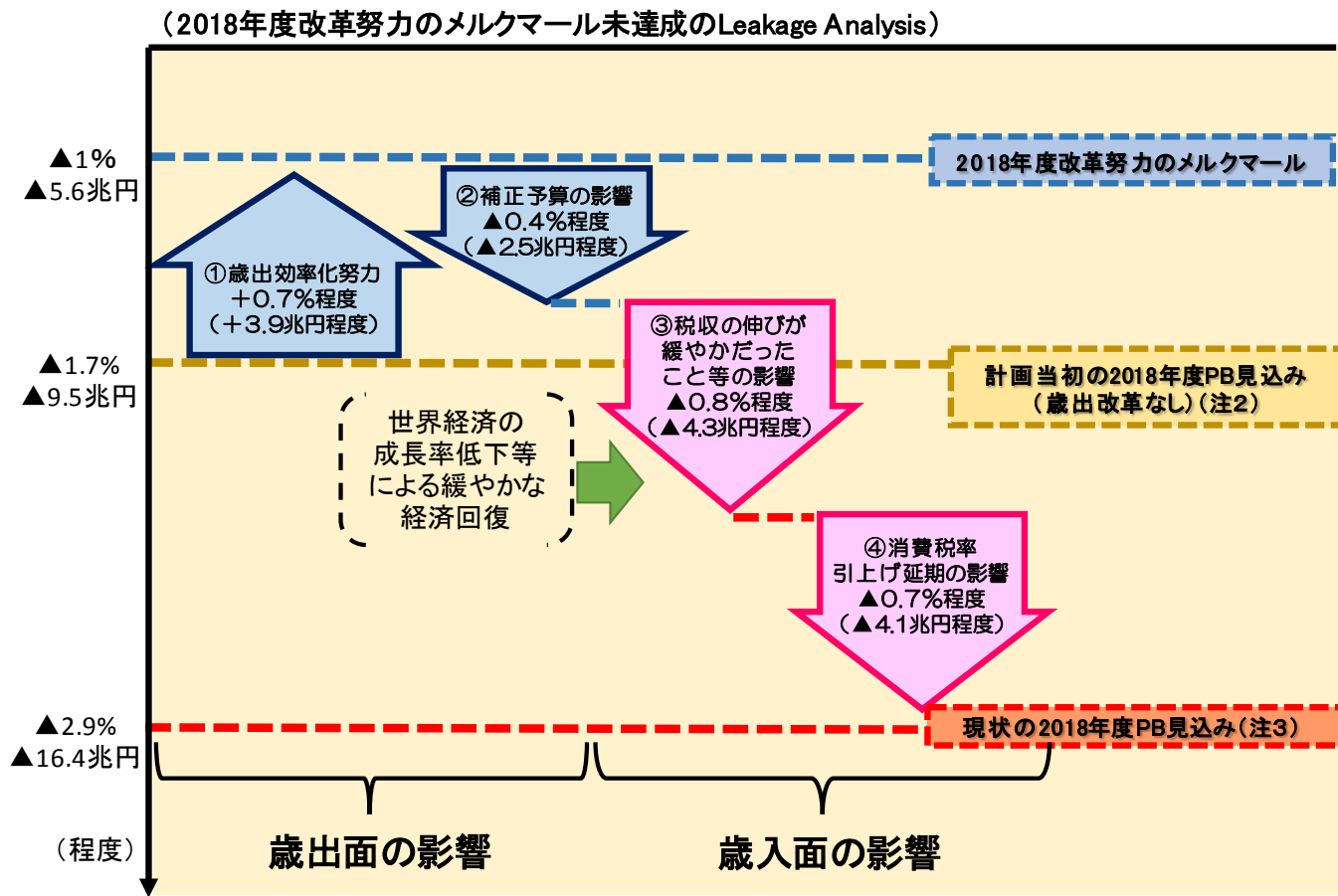
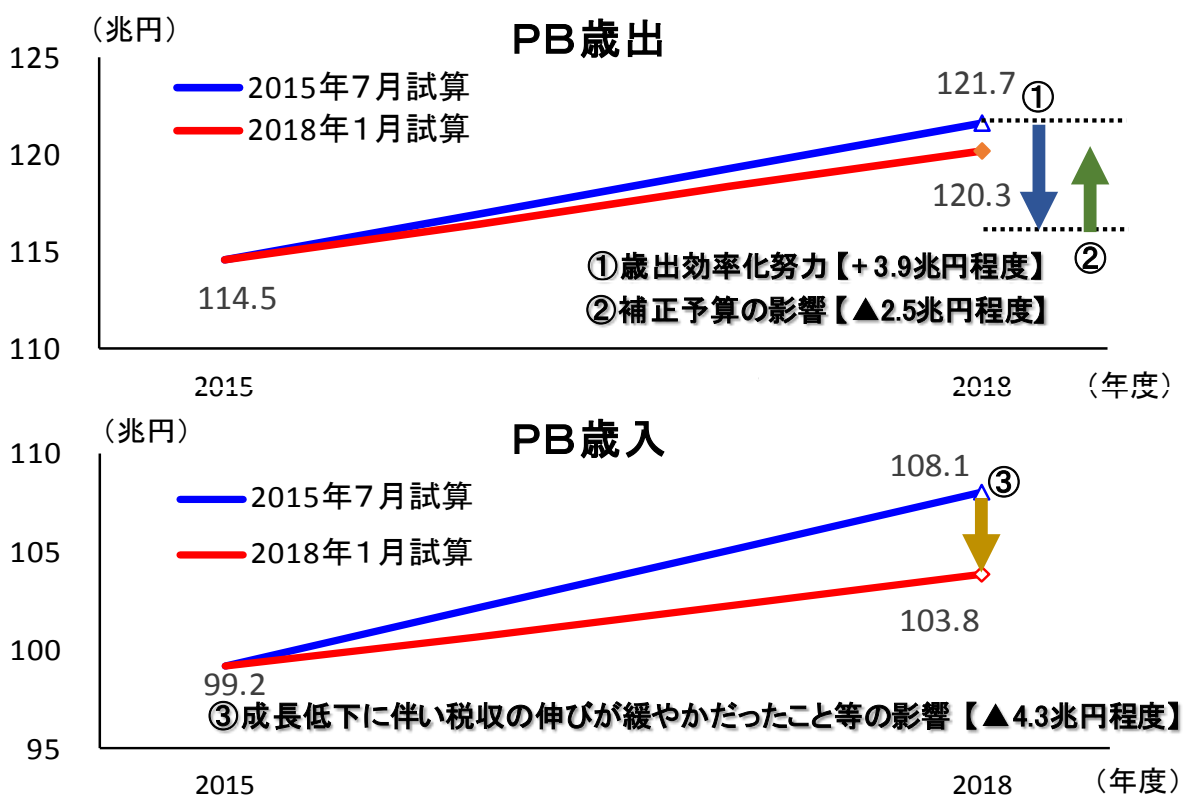
- 歳入面では、2018年度の国・地方の税収は過去最高水準(2012年度より24兆円増加)を更新する見込み。
- 歳出面では、2016～2018年度本予算について、計画で定めた一般歳出等の目安(伸びを1.6兆円程度に抑制)に沿った予算編成が行われた。
- しかし、2018年度のPB赤字対GDP比は▲1%の目安に対し、▲2.9%の見込み。
- また、「人づくり革命」の安定的財源として、2019年10月に予定されている消費税率の引上げ分の使い道を見直すこととした。これに伴い、2020年度の黒字化目標達成は困難となったが、本年の骨太方針において、PB黒字化の目標を堅持しつつ、その達成時期、裏付けとなる具体的かつ実効性のある計画を示すこととした。

2. これまでの主な成果

経済再生	経済成長	<ul style="list-style-type: none"> 実質GDPは28年ぶりの8四半期連続の前期比プラス
	デフレ脱却	<ul style="list-style-type: none"> 政権交代後、極めて短い期間で「デフレではない」状況 足元では、GDPギャップのプラス転換等、デフレ脱却に向けた局面変化
	潜在成長率	<ul style="list-style-type: none"> 潜在成長率は2012年0.7%から2017年には1.1%へ 労働、資本の寄与はプラスに転換
	雇用環境	<ul style="list-style-type: none"> 女性の労働参加率は米国越え 2017年度まで4年連続2%程度の着実な賃上げ、2018年度は3%目指す。最低賃金は5年で約100円増
	企業動向	<ul style="list-style-type: none"> 企業収益も過去最高(75兆円)へと改善 設備投資は2012年72.2兆円から2017年84.6兆円へ
財政健全化	歳入面の動向	<ul style="list-style-type: none"> 国・地方の税収は、2018年度見込みで102.5兆円と、2012年度本予算に比べ約24兆円増加し、過去最高の水準を更新する見込み
	歳出面の動向	<ul style="list-style-type: none"> 国の一般歳出の伸びは3年間で1.6兆円程度、社会保障関係費の伸びは同1.5兆円程度に抑制、地方財政の一般財源総額は実質的に2015年度と同水準を確保、との目安を設定して予算編成
	PB対GDP比	<ul style="list-style-type: none"> 2010年度から2015年度までのPB赤字半減目標は達成 (2010年度▲6.3% ⇒ 2015年度▲2.9%)
	債務残高対GDP比	<ul style="list-style-type: none"> 公債等残高の対GDP比は、伸びが緩やかに

3. PB改善の進捗の遅れの要因分析

- 2018年度のPB赤字対GDP比は、2015年7月試算の▲1.7%程度に対し、2018年1月試算では▲2.9%程度に悪化。
- このPBの変動要因は主に4つあり、①歳出の目安に沿って効率化努力が実施された一方、②本予算に追加した補正予算の影響、③成長低下に伴い税収の伸びが緩やかだったこと、④消費税率引上げの延期の影響。

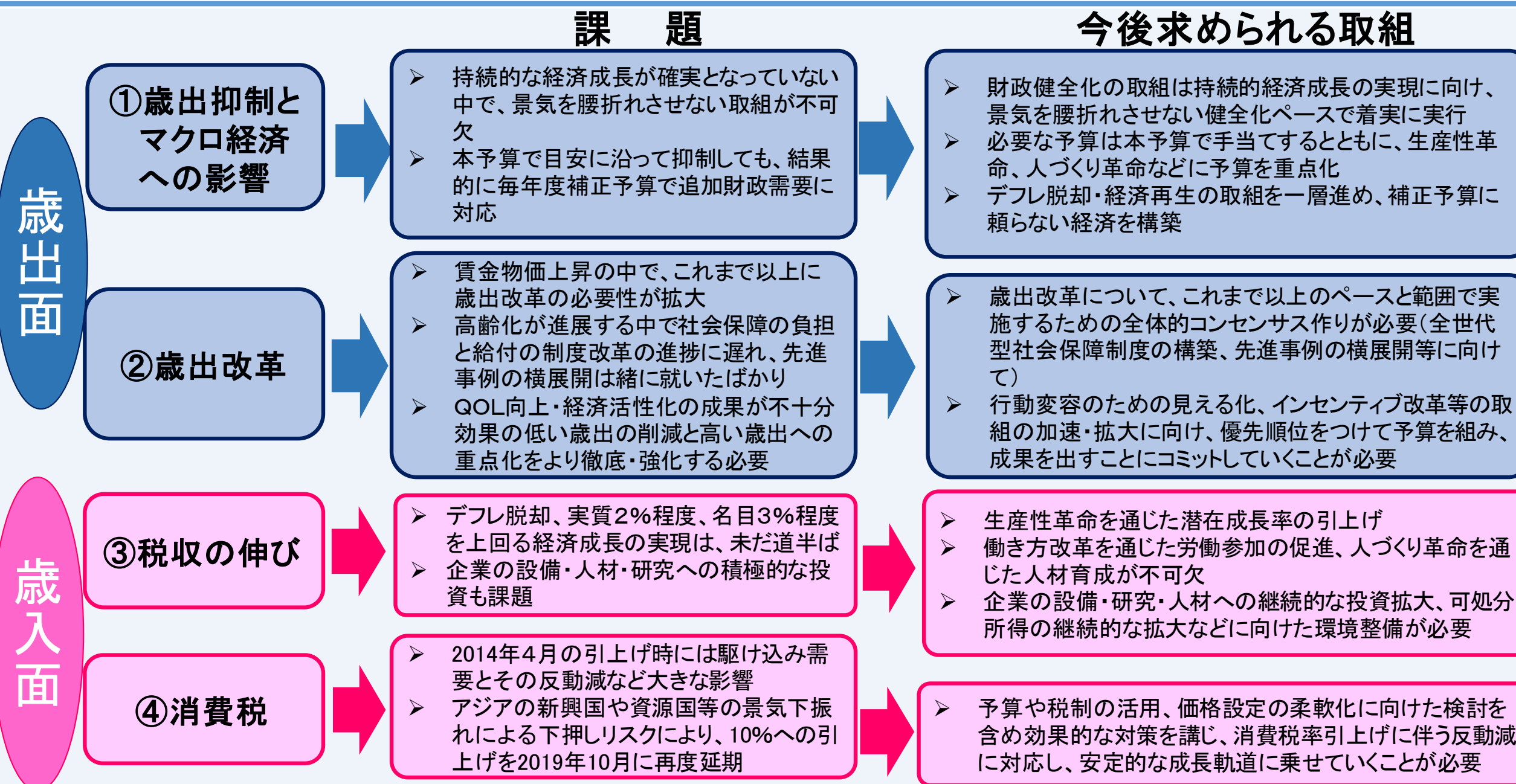


●増収分(2018年度は5.6兆円程度)及びそれに伴う社会保障の充実・公経済負担増(2018年度は1.5兆円程度)の影響を除いて上記グラフを作成: ⇒ ④消費税率引上げ延期の影響【▲4.1兆円程度】

(注)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年1月23日、平成27年7月22日)により作成。

(注1)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年1月23日、平成27年7月22日)により作成。
 (注2)2015年7月中長期試算の「経済再生ケース」の試算値。2016年度は一定の歳出改革を勘案(高齢化等を除く歳出の増加率が物価上昇率の半分程度)、2017~2018年度は歳出改革を織り込まず、2017年4月に消費税率を10%に引き上げる、前提で試算。
 (注3)2018年1月中長期試算の「成長実現ケース」の試算値。2016~18年度の歳出改革を織り込み、2019年10月に消費税率を10%に引き上げる、前提で試算。

4. これまでの評価から得られる課題と今後求められる取組



5. 2020年代にかけての変化と今後の対応

2020年代にかけての変化

今後の対応

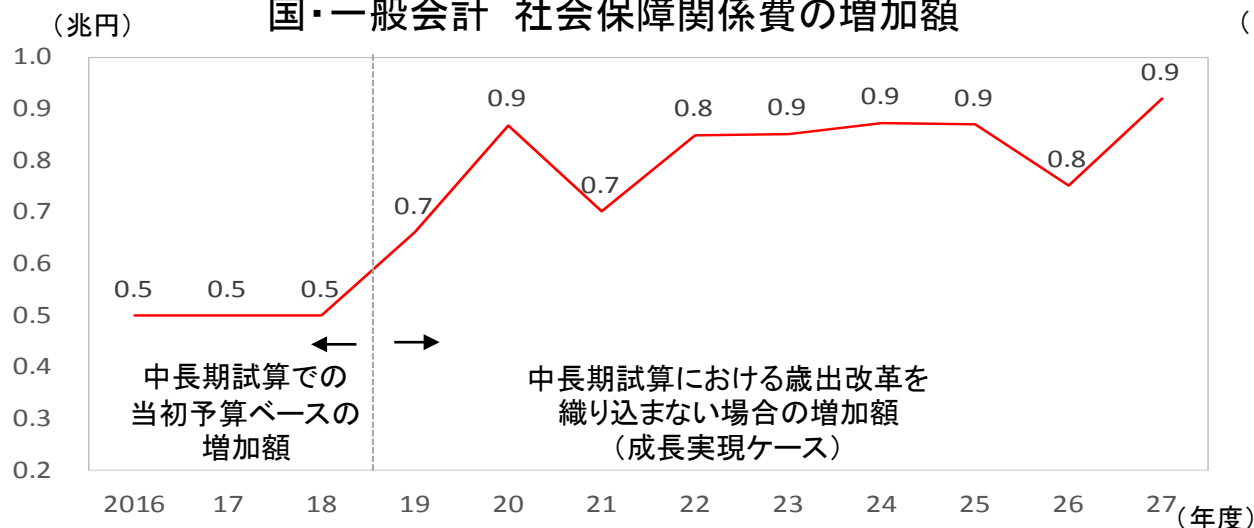
今後の変化を見据えた対応

- 団塊世代が75歳に入り始める(2022年から)ことにより、社会保障の増加額が0.9兆円程度に
- 高度成長期以降に整備されたインフラは、何ら対策を講じなければ、更新費が増大する見込み
- イノベーションの加速化、地政学リスクの高まり等に伴う新たな財政需要への対応等

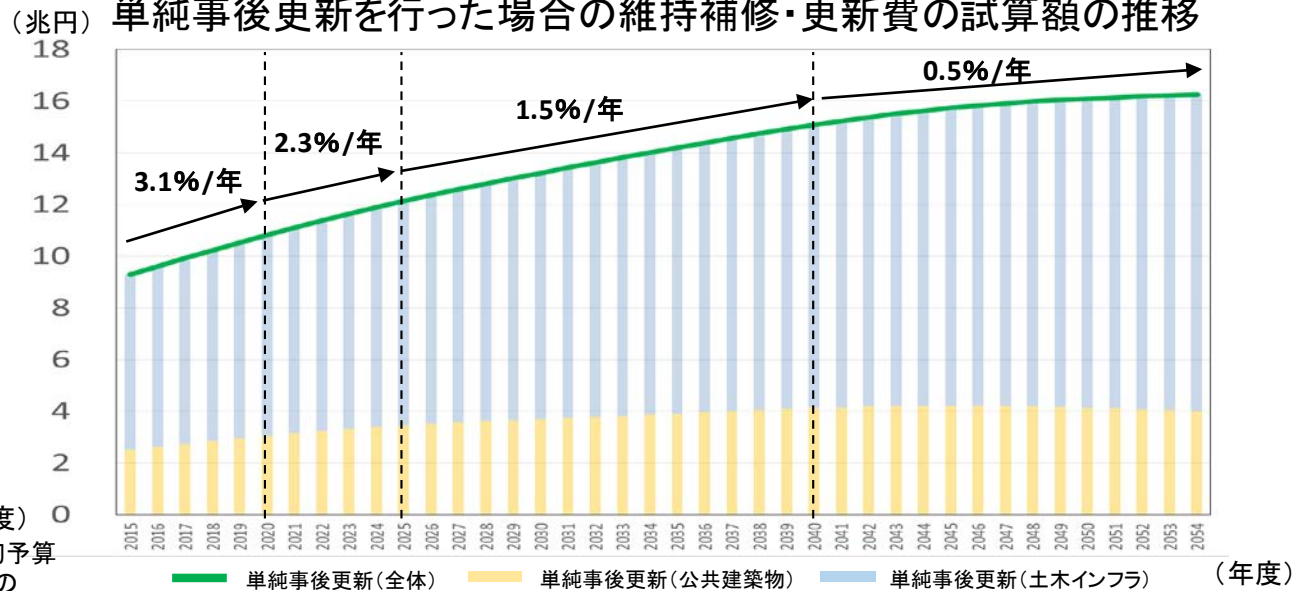


- 予防・健康づくりを通じた健康寿命の延伸、医療介護分野での技術革新・ビッグデータの活用と生産性向上、医療・介護の提供体制の効率化等の制度改革
- 施設の集約・複合化、長寿命化等により施設の維持管理・更新費の抑制や、PPP/PFI等により民間活力を活用、投資効果の高い計画的な社会資本整備
- 未利用資源、運営権等の活用による民間資金受入の拡大を通じた公共投資余力の拡大

国・一般会計 社会保障関係費の増加額



単純事後更新を行った場合の維持補修・更新費の試算額の推移



(注1) 2018年度以前は、各年の内閣府「中長期の経済財政に関する試算」から、国一般会計の社会保障関係費(当初予算ベース)の対前年度増加額を計算。2019年度以降は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年1月)の「成長実現ケース」における対前年度増加額(賃金や物価の変動の影響を含む。2019年度以降の歳出改革を織り込んでいない。)。但し、2019年度の消費税率引上げに伴う歳出増等を機械的に除いている。

(注2) 2020年度の増加額には、平成29年法改正による雇用保険の国庫負担率の時的引下げの終了に伴う歳出増を含む。(注3) 土木インフラ: 道路、港湾、航空、鉄道、下水道、水道、都市公園、治水、治山、海岸、農林漁業、国有林、工業用水道

6. 今後の経済・財政一体改革の推進(新たな計画に向けて)

● 基本的考え方

- 「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持。
- 経済再生と財政健全化の両立を目指し、財政健全化は着実、かつ景気を腰折れさせることのないようなペースと機動性を持って行う。
- 2019年度予算に向けては、前回の消費税率引上げが景気面で影響を残した経験を踏まえた予算とすべき。

● 財政健全化目標

- PB黒字化目標の実現を確実にする仕組みを構築すべき。財政健全化と毎年度の予算編成を結びつける枠組みが必要。また、PB黒字化と財政健全化に向けて、何らかの中間的な取組の進捗を管理する仕組みを構築。

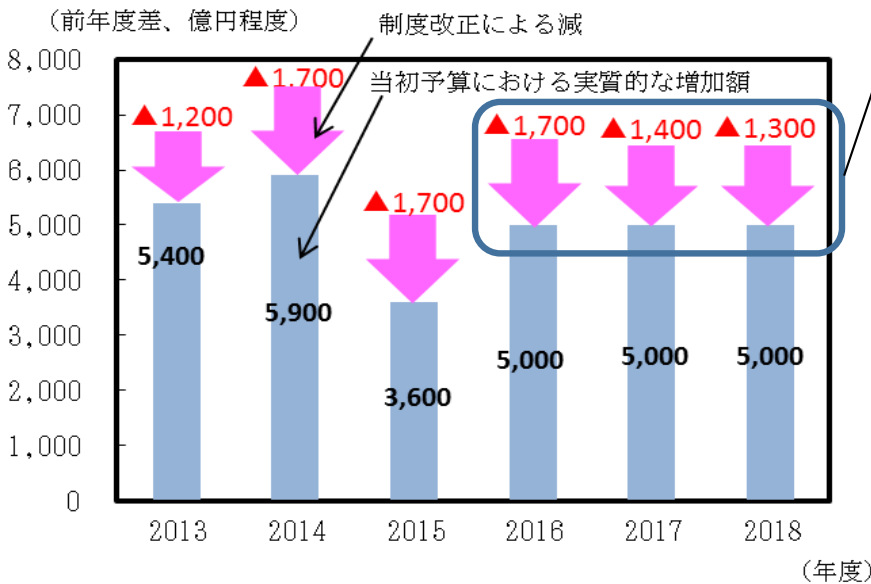
● 歳出改革に向けた取組の加速・拡大

- 「公的サービス産業化」、「インセンティブ改革」、「見える化、技術革新を活用した業務イノベーション、先進事例の横展開等」の重要性は、これまで以上に高まっていく。これまでの取組を加速・拡大していくべき。
- 歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを行い、改革工程表に沿って着実に改革を実行することで、これまでの取組を加速していくことも重要。

(参考1)この3年間の本予算における歳出抑制

- 集中改革期間中の社会保障関係費は、3年間合計で自然増約1兆9,400億円に対して約4,400億円の歳出を抑制(診療報酬本体・介護報酬等の引上げ、保育士・介護職員等の処遇改善を行う一方、薬価の見直しなどの価格の引下げや高額療養費の見直し等により歳出を抑制)
- 社会保障関係費以外の一般歳出については、3年間合計で約1,000億円の増加に抑制(防衛関係費が増加する一方、恩給費、食料安定供給関係費等が縮小)

社会保障関係費の自然増と歳出抑制



3年間累計
▲約4,400億円の抑制(+約1.5兆)

(2016年度の例)
・薬価改定等 ▲約1,500億円
・協会けんぽ国庫補助の見直し ▲約200億円

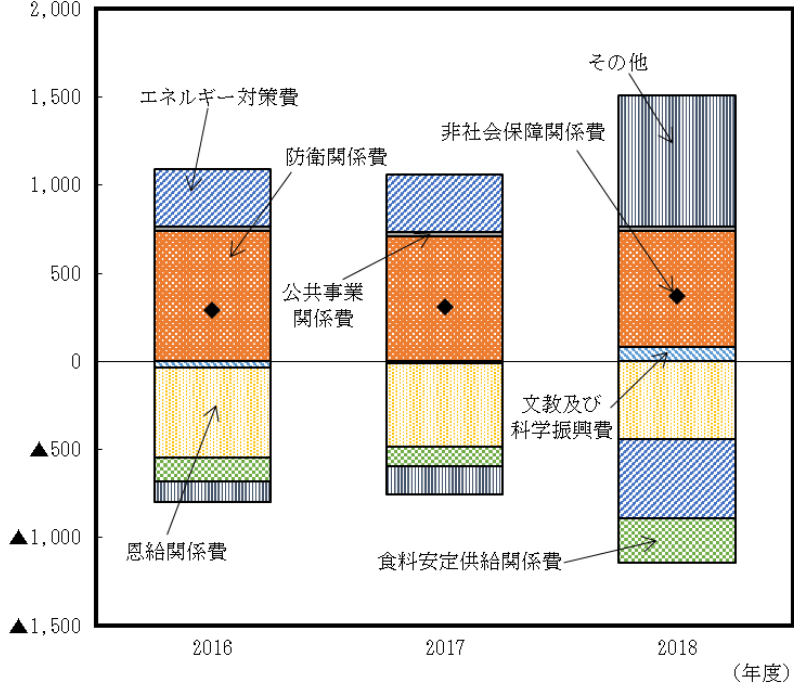
(2017年度の例)
・高額療養費の見直し ▲約220億円
・介護納付金の総報酬割の導入 ▲約440億円
・協会けんぽ国庫補助の見直し ▲約320億円 等

(2018年度の例)
・薬価制度の抜本改革、薬価改定等 ▲約1,300億円

(主な政策増)

- ・診療報酬本体・介護報酬等の引上げ +約1,300億円
- ・保育士・介護職員等の処遇改善 +約1,400億円

非社会保障関係費の伸び



3年間累計
+約0.1兆円

(主な増減項目)

- 防衛関係費 +約2,100億円
- 恩給関係費 ▲約1,400億円
- 食料安定供給関係費 ▲約500億円

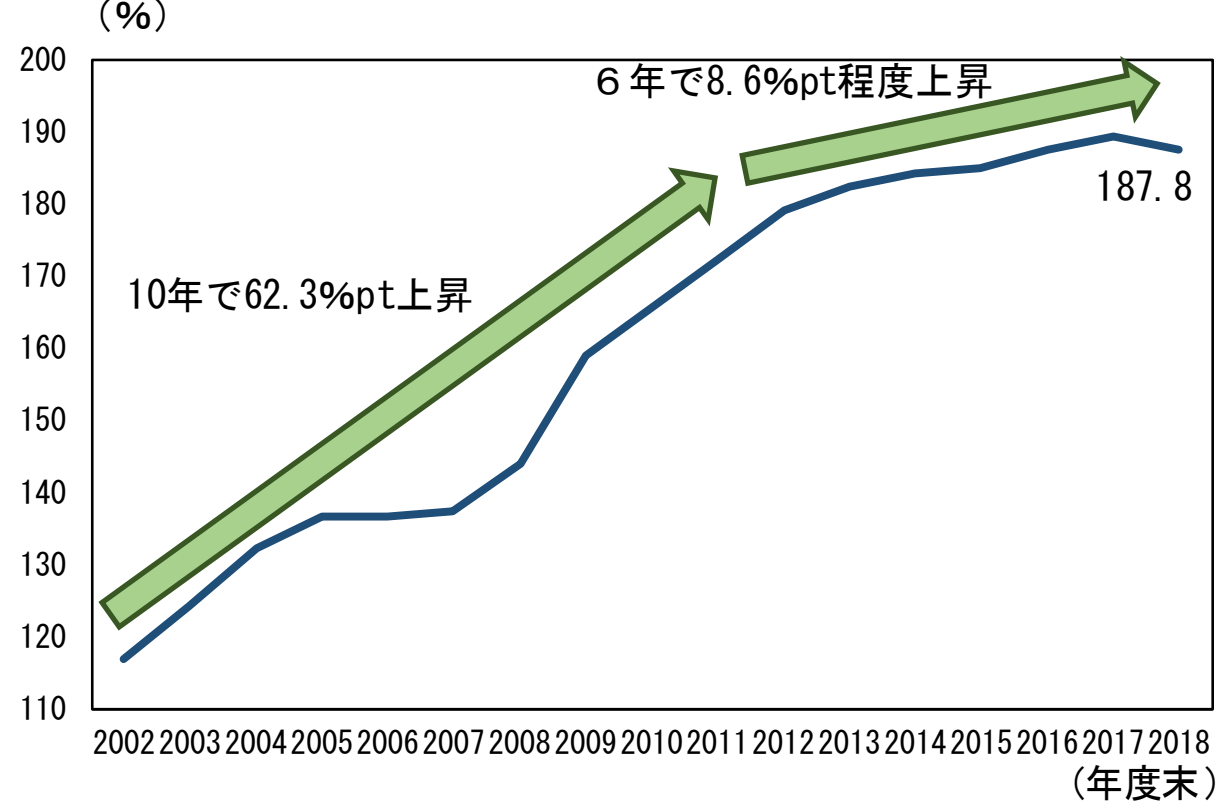
(注)各年度予算書により作成。

(注)各年度予算書により作成。社会保障の充実や公経済負担等の影響を除いたもの。

(参考2) 公債等残高対GDP比の状況

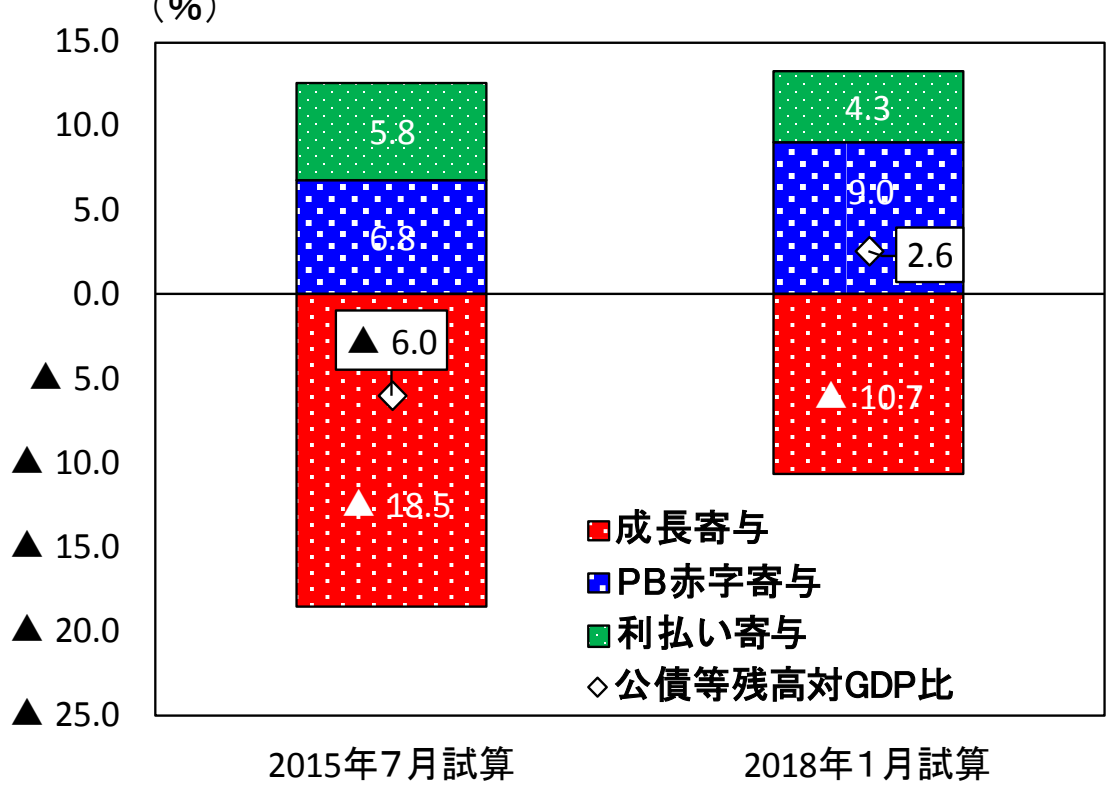
- 公債等残高対GDP比は、2012年度末から2018年度末までの6年間の上昇幅は8.6%pt程度であり、それまでの10年間（2002年度末～2012年度末）の上昇幅62.3%ptと比べ緩やかな伸び。
- しかし、計画時の2015年7月試算では公債等残高対GDP比は6.0%pt低下と見込んでいた一方で、2018年1月試算では2.6%pt上昇の見込み。

公債等残高対GDP比の推移



公債等残高対GDP比の寄与度

(各試算における2015年度末から2018年度末の変化幅の要因分解)



(注) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年1月23日、平成27年7月22日)により作成。

(注1) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(平成30年1月23日、平成27年7月22日)により作成。
 (注2) 「成長寄与」は分母の名目GDPの成長による公債等残高対GDP比の押し下げ分、「PB赤字寄与」「利払い寄与」はそれぞれPB赤字、利払いにより分子の公債等残高が増加することによる公債等残高対GDP比の押し上げ分を示している。